

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【公表番号】特表2018-507009(P2018-507009A)

【公表日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-010

【出願番号】特願2017-534199(P2017-534199)

【国際特許分類】

A 44B 11/12 (2006.01)

A 62B 18/02 (2006.01)

A 41D 13/11 (2006.01)

A 44B 11/25 (2006.01)

【F I】

A 44B 11/12

A 62B 18/02 C

A 41D 13/11 H

A 44B 11/25

A 62B 18/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月4日(2018.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

上記のように、ストラップの長さを調整するバックル及びこれを含む呼吸マスクについて、特定の実施形態を参照して説明した。しかし、これらは簡単な例であり、本発明はそれに限定されるものではなく、開示する基本的な趣旨を基準として最大の範囲を有すると解釈されるべきである。当業者であれば、開示する実施形態を組み合わせ／置き換えることによって、指定されていないパターンを実施することができる。しかし、これもまた、本発明の範囲を逸脱しない。本発明について、その特定の例示的な実施形態を参照して図示及び説明したが、添付の特許請求の範囲によって定義される本発明の趣旨及び範囲から逸脱することなく、形態及び詳細に様々な変更を加えることができる事が、当業者には理解されよう。

以下、本発明の態様を説明する。

〔態様1〕

ストラップの長さを調整するバックルであって、

1つの方向に延びるバックル本体と、

前記バックル本体内に形成され、呼吸マスク本体の一方の側に連結されたストラップを把持する把持部分と、を備え、

前記把持部分が、

前記バックル本体内に形成された開口部の一端に連結された固定具と、

回転により前記固定具を動かすヒンジと、

前記開口部の他端に配設され、前記固定具を選択的に捕獲及び固定する固定突出部と、を備え、

前記ストラップが、前記固定具と前記開口部の側壁との間の空間内へ挿入され、前記固定具が前記固定突出部によって固定されると、前記ストラップが前記把持部分によって把

持される、バックル。

[様様 2]

前記把持部分が前記ストラップを持した状態で、前記把持部分が、前記ストラップの自由端、又は前記呼吸マスク本体と前記バックルとの間の部分を引っ張ることによって、前記呼吸マスク本体の側面部分と前記バックルとの間の前記ストラップの長さを選択的に短く又は長くすることを可能にする、態様 1 に記載のバックル。

[様様 3]

前記開口部の前記側壁と前記開口部の前記側壁に面する前記固定具の側面との間に分離空間が形成され、前記ストラップが前記分離空間内へ挿入される、態様 2 に記載のバックル。

[様様 4]

前記ストラップが、前記分離空間内へ挿入された状態で維持され、前記ストラップの前記自由端が引っ張られると、前記呼吸マスク本体の前記側面部分と前記バックルとの間の前記ストラップの前記長さが短くなり、前記呼吸マスク本体と前記バックルとの間の前記部分が引っ張られると、前記呼吸マスク本体の前記側面部分と前記バックルとの間の前記ストラップの前記長さが長くなる、態様 3 に記載のバックル。

[様様 5]

前記分離空間の幅が前記ストラップの厚さより小さい、態様 3 に記載のバックル。

[様様 6]

前記分離空間の前記幅が前記ストラップの前記厚さより 0 . 2 mm 小さい、態様 5 に記載のバックル。

[様様 7]

前記分離空間の前記幅が前記ストラップの前記厚さの 90 % である、態様 5 に記載のバックル。

[様様 8]

前記開口部に面する前記固定具の 1 つの表面上に形成された設置突出部を更に備え、前記設置突出部の一端に、前記固定具に向かって低くなる傾斜面が形成され、

前記固定突出部の端部が傾斜面を形成し、前記傾斜面が、前記固定具が旋回して前記開口部内に入る方向に低くなり、

前記固定突出部が、前記設置突出部の前記傾斜面及び前記固定具の前記 1 つの表面によって形成された溝の中へ挿入される、態様 1 に記載のバックル。

[様様 9]

前記固定具の他端に傾斜面が形成され、前記開口部に向かって低くなり、

前記固定具が前記開口部内へ圧入されると、前記固定具の前記傾斜面が前記固定突出部の前記傾斜面の上へ動く、態様 8 に記載のバックル。

[様様 10]

前記バックル本体を貫通するように形成された締結溝と、

前記バックル本体から突出するように形成され、 L 字状の断面を有するように曲げられた端部を有する締結フックと、を更に備える、態様 1 に記載のバックル。

[様様 11]

一方の締結フックが他方の締結溝上に捕獲されると、 2 つのバックルが互いに締結される、態様 10 に記載のバックル。

[様様 12]

呼吸マスクであって、

前記呼吸マスクが着用されると着用者の顔に接触する呼吸マスク本体と、

前記呼吸マスク本体の両側にそれぞれ連結された第 1 及び第 2 のストラップと、

前記第 1 のストラップを把持して、前記着用者の後頭部で前記第 1 のストラップと前記第 2 のストラップを連結する 1 つ以上のバックルと、を備え、

前記第 1 のストラップの自由端又は前記呼吸マスク本体と前記バックルとの間の部分を引っ張ることによって、前記 1 つ以上のバックルが前記第 1 のストラップを把持し、それ

により、前記呼吸マスク本体の側面部分と前記バックルとの間の前記第1のストラップの長さが、選択的に短くなり又は長くなる、呼吸マスク。

[様 1 3]

前記1つ以上のバックルのそれぞれが、
1つの方向に延びるバックル本体と、
前記バックル本体内に形成され、前記呼吸マスク本体の一方の側に連結されたストラップを持持する持持部分と、を備え、
前記持持部分が、
前記バックル本体内に形成された開口部の一端に連結された固定具と、
回転により前記固定具を動かすヒンジと、
前記開口部の他端に配設され、前記固定具を選択的に捕獲及び固定する固定突出部と、を備え、
前記ストラップが、前記固定具と前記開口部の側壁との間の空間内へ挿入され、前記固定具が前記固定突出部によって固定されると、前記ストラップが前記持持部分によって持持される、様12に記載の呼吸マスク。

[様 1 4]

前記開口部の前記側壁と前記開口部の前記側壁に面する前記固定具の側面との間に分離空間が形成され、前記ストラップが前記分離空間内へ挿入される、様13に記載の呼吸マスク。

[様 1 5]

前記分離空間の幅が前記ストラップの厚さより小さい、様14に記載の呼吸マスク。

[様 1 6]

前記1つ以上のバックルが、1対のバックルとして設けられ、前記1対のバックルの一方が前記第1のストラップを持持し、前記1対のバックルの他方が前記第2のストラップを持持した状態で、前記1対のバックルが互いに締結され、その結果、前記第1のストラップと前記第2のストラップが前記着用者の後頭部で互いに連結される、様12に記載の呼吸マスク。

[様 1 7]

前記1つ以上のバックルのそれぞれが、
1つの方向に延びるバックル本体と、
前記バックル本体を貫通して形成された締結溝と、
前記バックル本体から突出するように形成され、L字状の断面を有するように曲げられた端部を有する締結フックと、を備え、
一方の締結フックが他方の締結溝上に捕獲されると、前記1対のバックルが互いに締結される、様16に記載の呼吸マスク。

[様 1 8]

前記第1のストラップが前記1つ以上のバックルの一方の側で前記1つ以上のバックルによって持持され、前記第2のストラップが前記1つ以上のバックルの他方の側に固定されると、前記1つ以上のバックルが、前記着用者の前記後頭部で前記第1のストラップと前記第2のストラップを連結する、様12に記載の呼吸マスク。

[様 1 9]

前記1つ以上のバックルのそれぞれが、
1つの方向に延びるバックル本体と、
前記バックル本体の一方の側に形成され、前記第1のストラップを持持する持持部分と、
前記バックル本体の他方の側で前記バックル本体から突出するように形成され、L字状の断面を有するように曲げられた端部を有する締結フックと、を更に備え、
前記第2のストラップが、前記締結フック上に捕獲され、前記1つ以上のバックルに固定される、様18に記載の呼吸マスク。

[様 2 0]

前記 1 つ以上のバックルのそれぞれが、前記締結溝の側壁に形成された貫通孔を更に備え、

前記第 2 のストラップが、前記貫通孔を通過し、前記締結溝内へ挿入され、前記締結溝上に捕獲され、前記 1 つ以上のバックルに固定される、態様 19 に記載の呼吸マスク。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ストラップの長さを調整するバックルであって、

1 つの方向に延びるバックル本体と、

前記バックル本体内に形成され、呼吸マスク本体の一方の側に連結されたストラップを把持する把持部分と、を備え、

前記把持部分が、

前記バックル本体内に形成された開口部の一端に連結された固定具と、

回転により前記固定具を動かすヒンジと、

前記開口部の他端に配設され、前記固定具を選択的に捕獲及び固定する固定突出部と、を備え、

前記ストラップが、前記固定具と前記開口部の側壁との間の空間内へ挿入され、前記固定具が前記固定突出部によって固定されると、前記ストラップが前記把持部分によって把持される、バックル。

【請求項 2】

前記開口部に面する前記固定具の 1 つの表面上に形成された設置突出部を更に備え、前記設置突出部の一端に、前記固定具に向かって低くなる傾斜面が形成され、

前記固定突出部の端部が傾斜面を形成し、前記傾斜面が、前記固定具が旋回して前記開口部内に入る方向に低くなり、

前記固定突出部が、前記設置突出部の前記傾斜面及び前記固定具の前記 1 つの表面によって形成された溝の中へ挿入される、請求項 1 に記載のバックル。

【請求項 3】

前記固定具の他端に傾斜面が形成され、前記開口部に向かって低くなり、

前記固定具が前記開口部内へ圧入されると、前記固定具の前記傾斜面が前記固定突出部の前記傾斜面の上へ動く、請求項 8 に記載のバックル。

【請求項 4】

呼吸マスクであって、

前記呼吸マスクが着用されると着用者の顔に接触する呼吸マスク本体と、

前記呼吸マスク本体の両側にそれぞれ連結された第 1 及び第 2 のストラップと、

前記第 1 のストラップを把持して、前記着用者の後頭部で前記第 1 のストラップと前記第 2 のストラップを連結する 1 つ以上のバックルと、を備え、

前記第 1 のストラップの自由端又は前記呼吸マスク本体と前記バックルとの間の部分を引っ張ることによって、前記 1 つ以上のバックルが前記第 1 のストラップを把持し、それにより、前記呼吸マスク本体の側面部分と前記バックルとの間の前記第 1 のストラップの長さが、選択的に短くなり又は長くなる、呼吸マスク。